

指定図書についてのアンケートを集計して

指定図書制度は図書館運営を大学の教育と密着せしめる方法として、この制度の充実が期待されているが、本館においても本学の教官が指定図書制度についてどのように考えておられるかを知るためにアンケートをお願いした。調査事項は次の如くである。

- A 指定図書をどのようにお考えですか
- 1 教科の履習のため必ず読むべきものの。
 - 2 講義、演習の内容を展開する意味で、参考的に読むことが望ましいものの。
 - 3 教科の履習とは無関係に一般教養的な意味で読むことが望ましいものの。
- B 指定図書のご指定について
- 1 指定図書を指定しているか。前年度指定した冊数。
 - 2 指定図書を指定していない。
- C 指定図書の利用の仕方は
- イ 単に学生に指定図書を指示しておくだけ。
 - ロ 指定図書の内容を試験範囲に加える。
 - ハ 授業中に指定図書の内容について学生と質疑応答をおこなう。

調査票は797名の全教授、助教授に配布し、約2週間の期限で回収したのであるが、回答は345通で依頼数の約43%にあたる。回答率の良かったのは教育学部の80%

と工学部の73%であった。

各事項の回答をみると、Aの問題については(1)の「必ず読むべきもの」というより、(2)の「参考的に読むことが望ましいもの」と回答された方が圧倒的に多く3倍余りを示している。しかし文学部のみは回答の絶対数は少なかったが、(2)よりも(1)が多かったのは注目すべきであろう。またBの問題については、「指定している」と答えた教官は回答数の約42%で、それ等の方々の指定しておられる冊数は1~5冊が全体の85%であり、特例としては1人の教官で50冊指定しているというのもあった。次のCの問題をみると、イ、ロ、ハ、3つの問題のうち(イ)の「単に指定書を指示しておくだけ」と回答されたのが69%あり、Aの問題の「参考的に読むことが望ましい」という回答数の多かったのと同じ傾向を示している。

この簡単な調査から結論的に言えることは、本学においては指定図書の指定がまだ充分には行なわれていないということである。しかし一方本館としても副本の備え付けは要求されても今のところ困難である。このような副本の備え付けがないということは、指定図書制度の効果を著しく阻害することになる。

指定図書制度充実のため、文部省としても経費の予算化をはかっているが、この制度の発展のためには教官のいっそうのご協力が期待されなければならない。

Date due Slip の採用について

本館では夏の休暇あけの8月16日より開架図書室に排架されている図書についてDate due Slipを採用することになった。これは図書の利用頻度を知るための日付記入用紙で、図書の裏表紙うらにはりつけてある葉書大の用紙がそれである。

カウンターの係員は、図書が利用されるつど、この用紙にその日の日付印を捺すが、日付印の数によってその図書の利用度

を知り、それを資料として利用度の高い図書に対しては副本の充実を考慮し、また利用度の低い図書については開架室から除くことも考慮しなければならない。

このように、この制度は閲覧奉仕の改善を目的とし、あわせて開架図書の事故防止をも考慮して始められたものであるから、利用者のご協力をお願いしたい。

医学関係の指定図書を医学図書館へ

静修の前号でも報告されたとおり医学図書館が竣工し、医学に関する専門図書館として発足することになった。本館においてもこれを祝し、医学図書館の蔵書構成をより充実させ、また学生は

じめ研究者の利用の便をも考慮して、本館開架図書室に排架されている指定図書のうち、医学関係の図書191部271冊を医学図書館へ移管したので一層の利用を期待する。